平成２４年（フ）第２２９号
相模原市緑区西橋本１丁目28番21号
債務者　株式会社アストロマークス
代表者代表取締役　銭谷　洋介
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第９２号
静岡県伊東市中央町５番４号
債務者　有限会社倉田食料品店
代表者代表取締役　田畑　恒和
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１１７０号
横浜市都筑区仲町台１丁目23番22号
債務者　株式会社ＮＬＰ
代表者代表取締役　福岡　　薫
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１４号
長野県松本市大手４丁目11番５号
債務者　株式会社岩岡商店
代表者代表取締役　岩岡　啓正
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第６１８号
東京都東村山市栄町２丁目21番地８
債務者　有限会社ふくむら
代表者代表取締役　福村　憲雄
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６４９３号
東京都渋谷区広尾４丁目１番10号　912号、住民票上の住所福井県越前市若竹町６―27
債務者　山本晨一朗
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　保
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０８号
東京都八王子市楢原町1449番地
債務者　有限会社トライメイク
代表者取締役　久島　　明
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１６２号
岐阜市萱場南３丁目２番24号
債務者　株式会社トラベルエリート
代表者代表取締役　松谷　美次
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１７７号
岐阜市大洞緑山２丁目９番３号
債務者　有限会社レディース彩
代表者代表取締役　加藤　正彦
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７１号
北海道小樽市潮見台２丁目５番９号
債務者　株式会社堤プリント商事
代表者取締役　本間　純一
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後４時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第１２４号
北海道広尾郡広尾町並木通東３丁目34番地
債務者　株式会社平沼自動車整備工場
代表者代表取締役　津端　国男
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　護
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１１７号
群馬県高崎市上豊岡町1084番地８
債務者　有限会社若葉高崎
代表者代表取締役　片山　　勇
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後５時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第４７号
鹿児島県伊佐市大口鳥巣1126番地
債務者　有限会社鹿児島尚健
代表者代表取締役　児玉チヱ子
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８９号
滋賀県彦根市中藪町683番地４
債務者　北村　　勇
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第５６号
三重県松阪市下村町2592番地11
債務者　加藤　主税
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部